

**0 本市を取り巻く現状と課題【前回審議会で報告した内容】**

都市計画マスタープランの見直しにあつての都市の課題は、見直しのポイントを踏まえるとともに、時代の潮流（見直しの目的）、市の現況、上位関連計画との関係性、市民意向などから以下のように整理される。

**見直しのポイント**

**◎人口減少・少子高齢化**

全国的な人口減少・少子高齢社会の到来、若年層の流出と高齢化の進展への対応

**◎防災（安全・安心）**

東日本大震災や駅北大火などの甚大な災害に備えた防災対策の強化

**◎環境**

市民・事業者・行政が一体となった環境に優しい都市の構築

**◎都市景観**

豊かな自然環境、歴史的な街並み等の景観資源の活用

**◎ジオパーク**

ユネスコ世界ジオパークに認定された“糸魚川ジオパーク”を活かしたまちづくり

**□ 時代の潮流（見直しの目的）【A】**

- ・人口減少・少子高齢社会への対応
- ・環境にやさしい都市の構築
- ・安全・安心な都市づくりへの対応
- ・持続可能な都市経営への転換
- ・交流人口の拡大への対応
- ・地方創生、多様な主体による協働のまちづくりへの対応

**□ 現況の把握**

- 【地勢・沿革】【B】
- 【人口】【C】
- 【産業】【D】
- 【法適用状況】【E】
- 【土地利用・都市施設整備状況】【F】

**□ 上位・関連計画の把握【G】**

- 【新潟県「夢おこし」政策プラン】（新・総合計画策定中）
- 【上越圏域広域都市計画マスタープラン】
- 【糸魚川都市計画区域マスタープラン】
- 【第2次糸魚川市総合計画】
- 【第2次国土利用計画（糸魚川市計画）】
- 【糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略】
- 【糸魚川市地域公共交通網形成計画】
- 【糸魚川市駅北復興まちづくり計画】
- 【いといがわ交通ネットワークビジョン】
- 【糸魚川市公共施設等総合監理指針】
- 【第2期糸魚川ジオパーク戦略プロジェクト】

**□ 市民意向の把握【H】**

- 【市民アンケート調査結果】
- 【中学生アンケート調査結果】

**都市の現状から見た課題**

**【課題1】コンパクトシティの形成と交通ネットワークによるまちづくり**

- ◇人口減少や少子高齢社会に対応し、都市機能を集約したコンパクトシティの形成  
〔現況等との対応⇒A、C、E、F、G、H〕
- ◇住み慣れた集落地における生活拠点を核とした快適に暮らせる地域の形成  
〔現況等との対応⇒A、C、F、G、H〕
- ◇都市間や都市内を連絡する交通ネットワークの強化・充実  
〔現況等との対応⇒A、C、F、G、H〕

**【課題2】豊かな自然環境と美しいまちなみを活かした魅力的なまちづくり**

- ◇海岸、河川、山並みなどの豊かな自然環境の保全  
〔現況等との対応⇒A、B、G、H〕
- ◇市民が誇りと愛着を抱く、美しさと風情のあるまちなみの形成  
〔現況等との対応⇒F、G、H〕
- ◇地域の自然、歴史・文化、観光資源を守り、活かした都市の魅力向上  
〔現況等との対応⇒A、D、G〕

**【課題3】多世代に魅力的な居住環境や多様な産業で賑わうまちづくり**

- ◇子どもから高齢者まで多世代の定住・移住を促す魅力的な居住環境の形成  
〔現況等との対応⇒C、G、H〕
- ◇誰もが活躍できる魅力的・多様な産業による雇用の場の創出  
〔現況等との対応⇒C、D、G、H〕

**【課題4】市民が安全に安心して暮らし続けることができるまちづくり**

- ◇すべての市民が安全に安心して暮らせる防災機能などの確保・充実  
〔現況等との対応⇒A、G、H〕
- ◇老朽化が進む公共施設やインフラの長寿命化  
〔現況等との対応⇒A、G〕
- ◇すべての市民が健康で元気に暮らせる居住環境の形成  
〔現況等との対応⇒A、C、G〕

現行計画 都市計画の目標

都市づくりのテーマ

自然、交流、元気、<sup>みらい</sup>明日に向けて輝くまち

将来人口

総合計画において平成 28 年で 44,000 人と減少傾向で設定していることに加え、人口増加に寄与する開発もないことから、長期にわたって減少傾向が継続するものと見込み、20 年後（平成 38 年度）の将来人口を約 **39,100 人**と設定する。

都市づくりの目標

◆活力ある産業を創造するまちづくり

⇒農業、漁業、商業、工業の活力を支える市街地及び都市施設の整備  
⇒主要な自然環境、歴史文化資産を結ぶ周遊型観光等糸魚川ブランドの観光産業支援

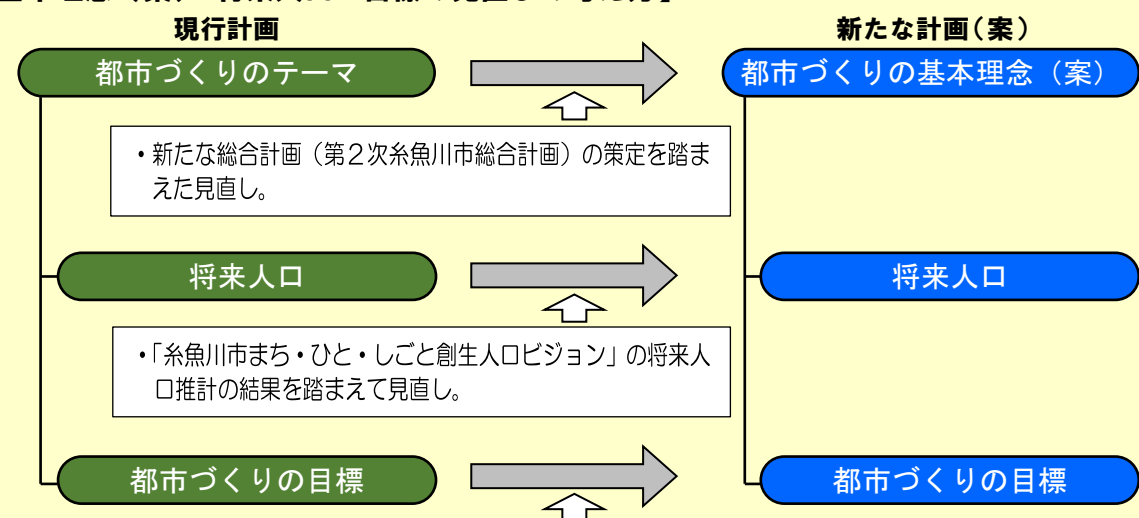
◆人にやさしく温かみのあるまちづくり

⇒だれもが便利さを感じるコンパクトな生活空間の形成  
⇒広域的な交流・連携と既成市街地内・集落地内の効率的な土地利用を支える交通体系形成

◆原風景を大切にすまちづくり

⇒自然環境などの風土に誇りを持ち大切にし、質の高い居住空間を形成  
⇒固有の景観創造と災害からまちを守る都市施設等の整備・改善、農地の維持・保全

【基本理念（案）・将来人口・目標の見直しの考え方】



- 自然や歴史・文化の保全・活用に関する考え方を踏襲しつつ、「糸魚川ジオパーク」の認定を踏まえ市の特徴を活かしていく観点から充足。
- 現行計画策定以降の「立地適正化計画」、「地域公共交通網形成計画」、「公共施設等総合管理指針」などの策定を踏まえ、コンパクトシティ + ネットワーク、持続可能なまちづくりの観点などを充足。
- 上記の観点から目標を再編するとともに、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを明確化。

1 都市計画の目標

都市づくりの基本理念（案）

豊かな自然に包まれた、市民が安全に安心して暮らせる <sup>みどり</sup>翠の交流都市づくり

将来人口

今後の人口減少社会の到来を見据えた本市の人口を予測し、都市づくりのあり方を検討するため、おおむね 20 年後の都市及び地域の目指すべき将来像を展望しつつ、10 年後（平成 41 年度）の将来人口を約 **39,000 人**と設定する。

※将来人口は「糸魚川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき設定。

都市づくりの目標

【目標 1】豊かな自然に包まれた集約型都市を目指したまちづくり

- 糸魚川市の豊かな自然環境との調和に配慮しながら、中心市街地においては、行政、医療・福祉、商業、交流などの都市機能を集約し、高齢者など誰もが身近に都市サービスを受取できるコンパクトなまちづくりを推進。
- 住み慣れた居住地において快適に暮らせるように、道路、公園、下水道等の適正な維持管理を行うとともに、居住地に必要な生活サービス機能を有する生活拠点を形成。
- まちのコンパクト化に伴い形成される都市部の拠点、集落地の拠点間を連絡する道路網の整備や公共交通の利便性の向上を推進。

【目標 2】市民が安全に安心して暮らし続けることができるまちづくり

- 自然災害に備えた防災対策、空き家の管理指導や除却などの対策により、すべての市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進。
- 老朽化が進む公共施設などやインフラの長寿命化、統廃合などにより、持続可能な都市構造を形成。

【目標 3】翠の文化を継承する交流と協働によるまちづくり

- 「翠」の象徴となる豊かな自然環境を保全するとともに、これら自然環境と調和した美しさと風情のあるまちなみを形成。
- 「糸魚川ジオパーク」の貴重な自然、歴史・文化の保存と活用、観光資源を活かした多くの人々が交流できる観光拠点の機能強化や都市の魅力向上を推進。
- まちなかのにぎわいを創出するため、空き家の活用や、定住・移住を促す良好な居住環境の形成、市民誰もが活躍できる魅力的な産業による働きやすい環境づくりを推進。
- 市民・事業者・行政の協働によるまちづくり体制を構築。



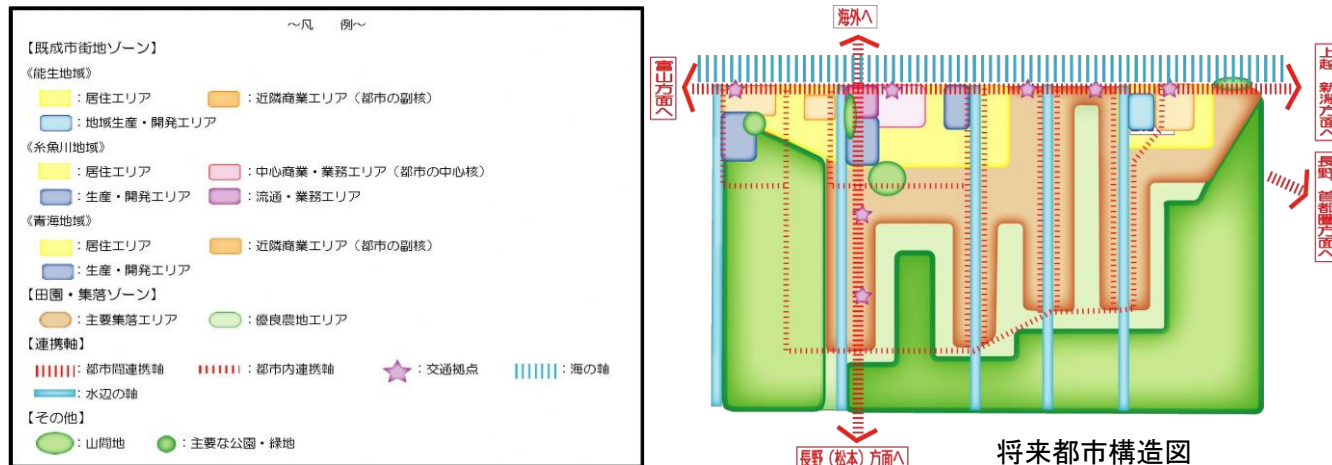
現行計画 将来都市構造

1. ゾーン

- 既成市街地ゾーンの各エリアの方向性は以下の通り。
  - ・ 居住エリアでは都市基盤の整備を進め、良好な居住環境やゆとりある田園居住環境の形成。糸魚川地域ではコンパクトな市街地の形成。
  - ・ 中心商業・業務エリアでは商業・業務機能を活性化し、都市の中心性の維持・増進。
  - ・ 近隣商業エリアでは地域住民の日常生活を支えるための生活関連施設の充実。
  - ・ 地域生産・開発エリアや生産・開発エリアでは今後とも生産・開発の拠点としての維持・増進。
  - ・ 流通・業務拠点エリアでは流通業務の拠点的な機能の拡大。
- 田園・集落ゾーンの主要集落エリアでは、都市基盤整備、無秩序な開発を抑制するとともに、良好な居住環境の形成。
- 田園・集落ゾーンの優良農地エリアでは、優良農地の維持・増進。

2. 軸

- 都市間連携軸（＝都市間十字型連携軸）は全国と連携する都市の骨格として、都市全体の活性化を支援。
- 都市内連携軸は地域の骨格を形成し、都市の活性化の支援や安全・安心な生活空間を形成。
- 交通拠点は JR 北陸本線の各駅を対象にバス交通の発着地として機能する交通広場等を整備し、公共交通の活性化及びコンパクトなまちづくりを支援。
- 海の軸は観光資源や市民生活にゆとりを生み出す空間として、利活用に必要な施設整備。
- 水辺の軸は豊かな山と一体となった水辺のアメニティ空間としての整備。



【将来都市構造の見直しの考え方】

- **ゾーン**は、既成市街地における良好な居住環境の形成、農地・集落や山間地・集落における居住環境を含めた良好な環境の保全などの**基本的な考え方は踏襲**しつつ、人口減少・少子高齢化の進行、「立地適正化計画」の策定を踏まえた**都市機能の集約、生活拠点の位置づけなど、コンパクトなまちづくりを前進させる方向性を明確化**。
- 既成市街地の**エリアは、基本的な考え方は踏襲**しつつ、**コンパクトなまちづくりに向けた本市の核的なエリアをさらに明確化**するため、**拠点として再整理**。
- **軸**は、都市間や都市内の道路・公共交通網の連携、海辺や川辺を軸と捉えた自然環境の保全・活用などの**基本的な考え方は踏襲**しつつ、**社会情勢の変化（北陸新幹線の開業など）を踏まえた見直し**。

2 将来都市構造

糸魚川市の地形や都市の成り立ちなどの特徴を踏まえ、都市構造を構成する「ゾーン」、「軸」、「拠点」に分け、都市づくりの基本的な方向性を以下のように示す。

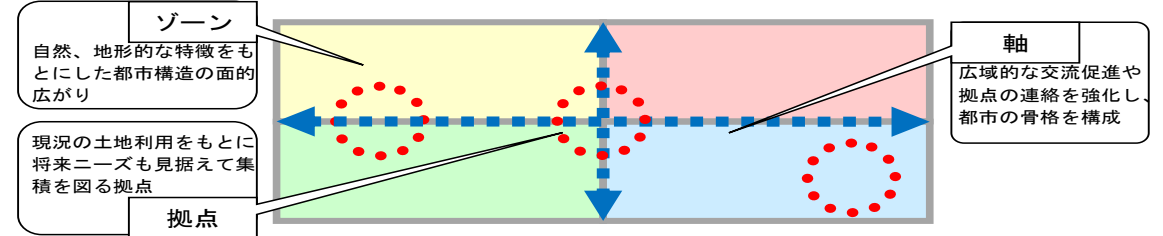


図 都市構造の概念

1. ゾーン

- 既成市街地ゾーンでは都市基盤整備の推進、様々な都市機能が集約された都市空間の中で良好な居住環境の形成や歩いて暮らせるまちづくりを推進。
- 農地・集落ゾーンや山間地・集落ゾーンでは良好な環境の保全と生活拠点を形成。

2. 軸

- 都市間十字型連携軸<sup>\*</sup>は広域的なネットワークの強化と交通結節点の利便性向上により交流拡大、地域産業や観光の振興を促進。
- 都市内連携軸は道路網・公共交通網の整備・拡充により、糸魚川市の骨格として既成市街地と集落間などの連携強化や都市の一体化を推進。
- 海辺の軸は海岸沿いの良好な自然環境・景観の保全、市民等の憩いの場としての空間を創出。
- 川辺の軸は緑豊かな山々と一体となった河川沿いの良好な自然環境・景観を保全。

3. 拠点

- 中心商業・業務拠点は北陸新幹線糸魚川駅を中心として魅力的な商業・業務機能の集積や良好な都市景観の創出など、交流とにぎわいのある拠点を形成。
- 生産・開発拠点や流通・業務拠点は港湾機能の拡充、広域ネットワークの強化などと合わせた、地域の発展を支える産業・流通機能を維持・増進。

<sup>\*</sup>都市間十字型連携軸とは他都市との広域的な連携を担うJR北陸新幹線、えちごトキめき鉄道日本海ひすいライン、JR大糸線、北陸自動車道、一般国道8号、一般国道148号、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路、姫川港をさす。

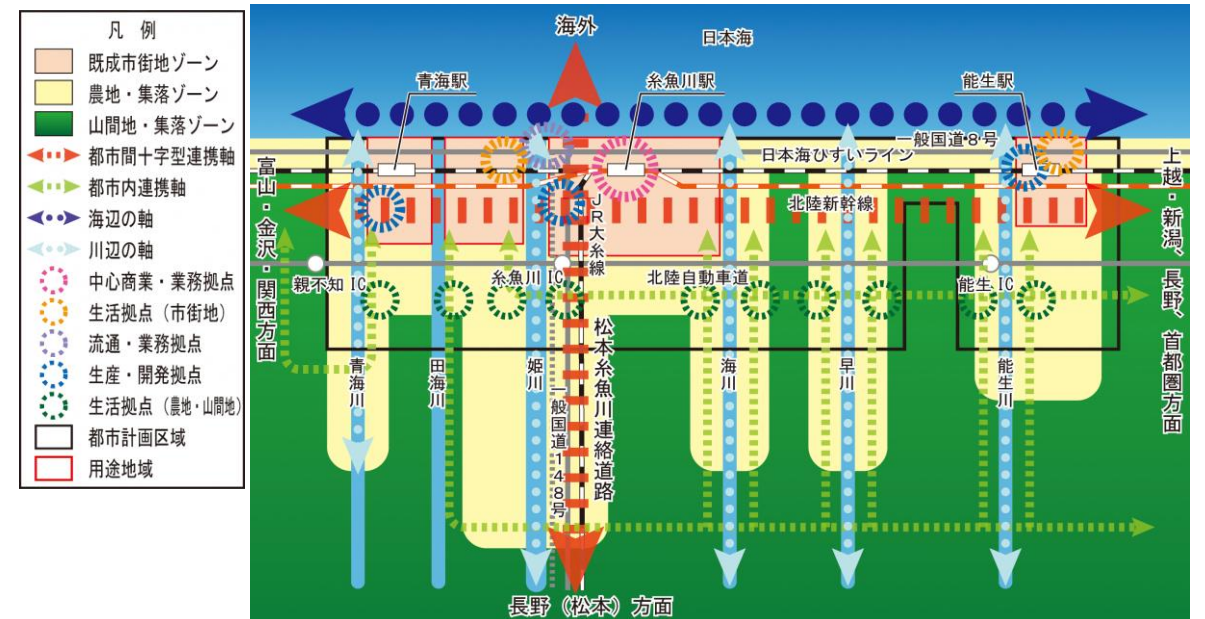


図 糸魚川市の将来都市構造



## 現行計画 都市整備の方針（基本的な考え方）

### □ 土地利用の構想・方針

- 本市の自然から与えられた舞台において、市街地及び集落の居住・商業・業務環境及び操業環境の維持改善・充実を図るため、計画的な土地利用を進めつつ、それらを実現するために必要な措置を講じる。
- 本市の都市構造の変化要因となる大規模集客施設の立地については、社会・経済的効果と既存の商業・業務系土地利用等への影響を考慮しながら、その必要性について十分に検討する。

### 【土地利用・市街地の見直しの考え方】

- ▶ 土地利用は、豊かな自然環境と調和した市街地及び集落環境の維持・充実など、**基本的な考え方は踏襲**しつつ、人口減少・少子高齢社会などの社会情勢の変化を踏まえ、**コンパクトなまちづくりを前進させる方針を明確化**。
- ▶ また、新たに策定された「立地適正化計画」、「駅北復興まちづくり計画」、「空家等対策計画」などと整合した市街地のあり方を示すため、現行計画には記載のない**市街地の整備方針を追加**。

### □ 道路・交通体系整備の構想・方針

#### 道路交通体系

- 本市の道路網は、都市間十字型連携軸としての北陸自動車道、国道8号、松本糸魚川連絡道路を基幹に都市内連携軸として、主要地方道、一般県道、広域農道等が梯子型に構成されている他、既成市街地内においては都市計画道路網がそれらを補完する形態。
- 都市内連携軸としての都市計画道路にあっては、合併に伴う再編や長期にわたって未整備になっている路線・区間の見直し等、各道路の機能及び空間利用のあり方を明確にした上で、「選択と集中」の観点から計画的な整備を推進。
- 整備にあたっては、防災・減災への支援や、だれもが安全で安心して利用するためのバリアフリー化、良好な景観整備への寄与等に留意。

#### 公共交通体系

- 北陸新幹線、JR北陸本線、JR大糸線及びバス交通については、本市の公共交通体系として位置づけ、コンパクトなまちづくりにあって円滑な移動に資する交通手段として利用促進。
- バス交通空白地域の解消やJR北陸本線及びJR大糸線の各駅における交通結節機能を強化するための施設整備を推進する他、必要に応じてバス停の配置を含めたバス交通網の再編。
- 主要なバス停周辺においては、パーク・アンド・バスライド、サイクル・アンド・バスライド駐車場の整備について検討。

### 【道路・交通体系の見直しの考え方】

- ▶ 道路交通体系は、都市間十字型連携軸や都市内連携軸を骨格とする道路ネットワークの形成、都市計画道路の整備推進、防災性や安全性の向上など、また、公共交通体系は、鉄道及びバスなどの二次交通の連携、公共交通空白地の解消など、**基本的な考え方は踏襲**しつつ、**社会情勢の変化（北陸新幹線の開業、選択と集中による整備など）、「地域公共交通網形成計画」の策定、公共交通の利便性向上に対する市民意向などを踏まえた見直し**。
- ▶ 笹子トンネル事故などを背景とした公共施設の安全性の強化・適正管理のニーズや「公共施設等総合管理指針」などの策定を踏まえ、**道路の維持管理に関する方針を追加**。

## 3 都市整備の方針（基本的な考え方）

### □ 土地利用の方針

- 山・海・川の豊かな自然環境と調和した市街地及び集落環境の維持・充実を図ることを念頭に計画的な土地利用を推進するとともに、その実現に必要な施策を講じる。
- 人口減少・少子高齢社会等の社会情勢の変化に対応するため、中心市街地における都市機能の集積、快適な居住性の確保などを進め、コンパクトなまちづくりを推進。

### □ 市街地の整備方針

- 将来都市構造における「既成市街地ゾーン」として位置付けた用途地域が指定されている範囲を基本。
- “暮らしやすい市街地の形成”、“にぎわいがあり交流がさかんな市街地の形成”、“安全に安心して暮らせる市街地の形成”を目指し、それらを実現するために必要な措置を講じる。

### □ 道路・交通体系の整備方針

#### 道路

- 他都市との広域的な連携を担う「都市間十字型連携軸」に位置付けられた北陸自動車道、一般国道8号、一般国道148号、松本糸魚川連絡道路、姫川港、また、糸魚川市内の地域連携を担う「都市内連携軸」に位置付けられた4流域2ルート\*などを基幹としてネットワークを構築。
- 既成市街地内においてはこれらと都市計画道路網が幹線道路ネットワークを構築することを旨とし、当該道路における未整備区間の整備を促進。
- 長期未着手都市計画道路については、適宜必要性の検証を行い見直しを検討。
- 道路整備にあたっては、交流の促進、既成市街地と各集落及び集落間の連携強化、防災性や安全性等の向上を目指す。

\*4流域2ルートとは糸魚川市内の地域連携を担う能生川、早川、海川、姫川の各河川両岸の2ルートをさす。

#### 公共交通

- 北陸新幹線糸魚川駅を中心として、糸魚川市地域公共交通網形成計画に基づき、本市の持続可能な地域公共交通体系を実現。
- 鉄道及びバスなどの二次交通の適切な役割分担及び連携強化、公共交通空白地の解消、利便性の向上など市民及び来訪者の利用促進策を講じる。

#### 維持管理

- 道路の安全を確保するため、適切な維持管理のもと、改良・修繕等の継続、路線としての重要性や健全度による優先順位を考慮しながら計画的に更新を実施。

□ 公園・緑地整備の構想・方針

- 本市における緑空間の形成にあたっては、市街地及び集落の相互連携を通じて、大川川の空間や山地、広大な優良農地といった大きな構成要素に加え、道路空間も活用した「緑の連繋」を構築し、市全体で緑豊かな空間形成を目指す。

【公園緑地の見直しの考え方】

- 公園緑地は、市全体を捉えた緑豊かな空間の保全など、**基本的な考え方は踏襲しつつ、公園・緑地について社会情勢の変化（少子高齢社会の進行、安全で安心なまちづくりなど）を踏まえた見直し。**

□ 下水道・河川整備の構想・方針

- 清潔な生活環境の形成と河川・水路の水質浄化を図るとともに、環境にやさしい都市づくりを推進するため、引き続き下水道事業等について、都市全体で取り組む。

【下水道・河川の見直しの考え方】

- 下水道・河川は、計画的かつ効率的な下水道事業の推進、水質の保全など、**基本的な考え方は踏襲しつつ、「公共施設等総合管理指針」などの策定を踏まえ、適正な管理・更新などを追加。**

□ 自然環境、歴史・文化資産の保全・利活用の構想・方針

- 豊かな自然環境や地域固有の歴史・文化資産を後世に守り継いでいくことを基本としながら、道路・交通アクセスの支援を行うことで利活用を促進し、自然環境及び歴史・文化資産に対する来訪者や市民の保全意識を高める。
- 郊外に展開する集落や優良農地については、本市固有の自然環境構成要素の1つとして位置づけ、それらの保全と集落における生活環境の向上との両立を目指す。

【自然環境保全・都市環境形成の見直しの考え方】

- 自然環境保全は、自然環境や地域固有の歴史・文化資産の保全・継承など、**基本的な考え方は踏襲しつつ、「糸魚川ジオパーク」の認定などを踏まえた見直し。**
- 「環境基本計画」の策定などを踏まえ、都市環境形成の観点から、**持続可能な循環型社会を構築の方針などを追加。**

□ 公園緑地の整備方針

- 市街地等に整備された公園・緑地については、引き続き適切な維持管理・更新、災害の発生に備えた防災機能の充実等を図るとともに、少子高齢社会の進行に対応した公園の整備を推進する他、緑豊かな森林は都市を取り巻く緑として保全を図る。

□ 下水道・河川の整備方針

- 計画的かつ効率的な下水道事業の推進や施設の適正な管理・更新により、河川や海の水質などの保全、市民の快適な居住環境を確保。

□ 自然環境保全・都市環境形成の方針

- 世界ジオパークに認定された「糸魚川ジオパーク」など本市の貴重な自然や地質資源を保全しながら、地域固有の歴史・文化資産を次世代に継承するとともに、地球温暖化などの環境問題に対応した持続可能な循環型社会を構築するため、総合的かつ計画的な施策を実施。

□ 都市景観形成の構想・方針

- 本市における市街地や集落は、特徴ある自然景観と一体的な景観が形成され、歴史・文化資産についても「塩の道」をはじめ、市街地に残されており、風情もある。
- 今後は、これらを本市の原風景としてとらえ直し、地域住民の理解と協力のもとに必要な施設整備や制度の適用について検討。

【都市景観形成の見直しの考え方】

- 都市景観形成は、自然景観、歴史・文化景観、市街地景観、集落景観の保全と必要な施策の検討など、**基本的な考え方は踏襲しつつ、「糸魚川ジオパーク」の認定などを踏まえ、交流促進に向けた活用や、「駅北復興まちづくり計画」などに基づく市街地景観づくりなどを追加。**

□ 都市防災関連施設等整備の構想・方針

- 災害発生時における緊急物資輸送及び防災拠点や避難地までの地域住民の円滑な誘導に資するための施設整備を進める。
- 特に水害発生時には、非浸水地までの速やかな避難に資するための道路・沿道整備を進める。

【都市防災の見直しの考え方】

- 都市防災は、防災に関する施設整備をはじめとするハード・ソフト両面からの対策など、**基本的な考え方は踏襲しつつ、東日本大震災などの甚大な被害をもたらした自然災害を教訓とした災害に強いまちづくりの要請や、「公共施設等総合管理指針」などの策定を踏まえ、インフラ施設の耐震化・長寿命化などを追加。**
- **駅北大火を踏まえた火災に強い市街地のあり方への対応を追記。**

□ 都市景観形成の方針

- 本市特有の自然景観、歴史・文化景観、市街地景観、人と自然との関わりの中で育まれた集落景観をかけがえのない地域資源として次世代に継承するため、必要な施策を講じて保全するとともに、交流促進に向けた活用を図る。

□ 都市防災の方針

- 様々な災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限に食い止めるため、関係機関、事業者との連携、広域連携など、ハード・ソフトの両面から対策を講じることにより、市民が安全に安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進。
- 震災時における交通ネットワーク及びライフラインとして重要な道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設については、各種個別計画に基づき耐震化・長寿命化を推進。